



MSPO 認証スキーム

バイオマス持続可能性作業部会（BSWG）（
日付: 2021 年 8 月 17 日



MSPO基準



パート 1: 一般原則

パート 2-1: 独立小規模自作農
(40.46ヘクタール以下)

パート 2-2: 組織された小自作農
(40.46ヘクタール以下)

パート 3-1: パーム油プランテーション
(40.46ヘクタール超～500ヘクタール)

パート 3-2: パーム油プランテーション
(500ヘクタール以上)

パート 4-1: 以下を含むパーム油工場の一般原則
サプライチェーンの要件

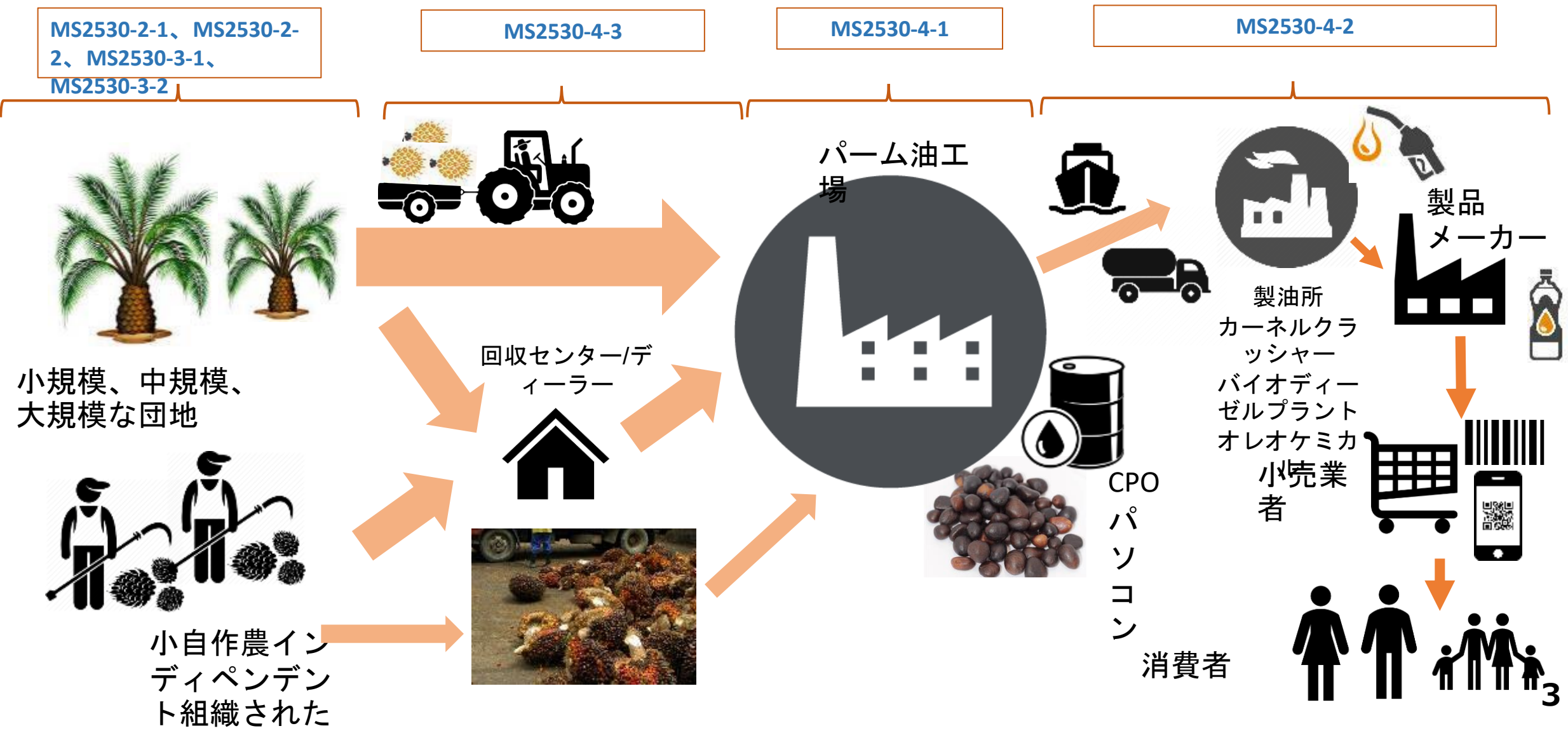
パート 4-2: パーム油加工の一般原則
サプライチェーン要件を含む施設

パート 4-3: サプライチェーン要件を含むトレーダー

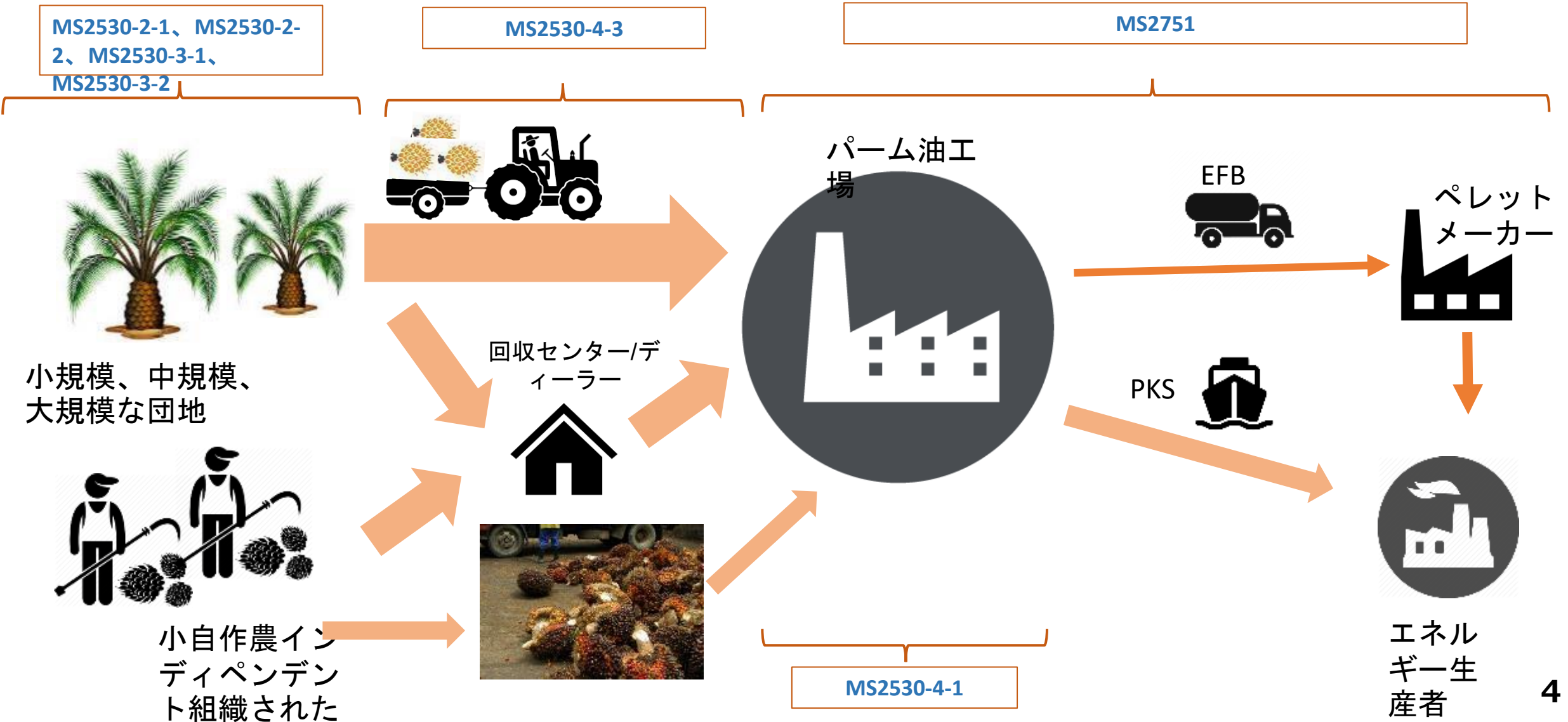
MS 2751:2022: アブラヤシ バイオマス カストディ チェーン



マレーシアのパーム油バリューチェーンにおける MSPO 認証



バリューチェーン



原則 1: 経営陣のコミットメントと責任

- MSPO ポリシーによる MSPO の実施へのコミットメント。
- 新しい事業所は、2019 年 12 月 31 日以降、自然林、保護区、保護価値の高い地域の転換を遵守してはなりません。合法的な土地所有権を持ち、土地を開発する前に EIA、SIA、および HCV 評価を完了します。*
- 既存のサイト管理者は、その活動のための標準操作手順を確立する必要があります。
- すべての従業員、請負業者、小規模農家、および/または直接供給業者は、適切なトレーニングを受ける必要があります。
- 経済的および財政的な実行可能性を実証するために、事業計画または管理計画を作成する必要があります。
- 苦情と苦情を処理し、文書化するためのメカニズムが導入されます。
- MSPO 要件への準拠を確実にするために、内部監査を毎年計画し、実施する必要があります。
- 経営陣は、MSPO の実施を毎年見直して、その継続的な適切性、妥当性、有効性を確保する必要があります。

※MS2751は対象外

原則 2: 透明性

- 利害関係者との透明性のあるコミュニケーションと協議のためのシステムまたは手順を整備し、文書化し、実施する必要があります
- サプライ チェーンに沿ったトレーサビリティのためのシステムまたは手順を確立し、文書化する必要があります。トレーサビリティ モデルは、パーム油業者/パーム油工場から始まります。CoC に沿ったトレーサビリティのためのシステムまたは手順を設定し、文書化する必要があります。
- 非準拠のパーム油製品および/または文書を取り扱うための文書化された手順。
- トレーサビリティ モデル: 分離/マス バランス。
- MSPO のロゴと主張の使用は、MSPO 認証スキームの要件に従っている必要があります。
- 製品およびその他のサービスの公正な/相互に合意された価格設定メカニズム
- この組織は、ビジネス取引における倫理的行動と腐敗防止に取り組んでいます。*

※MS2751は対象外

原則 3: 法的およびその他の要件の遵守

- 組織は、地方、国内、および批准された国際法、条約、および規制を遵守する必要があります。
- アブラヤシの加工活動および取り扱い施設は、他のユーザーの権利を侵害してはなりません。
- 慣習的な権利を危険にさらしたり、制限したりしてはなりません。紛争または土地紛争は、**無料の事前の情報に基づく同意 (FPIC) プロセスに従って解決されます。***

※MS2751は対象外

原則 4: 社会、健康、安全、および雇用条件に対する責任

- 社会的影響評価は、利害関係者の参加を得て実施されるべきです*。
- 法的要件に従って労働安全衛生上のリスクを軽減するために、組織活動を評価し、計画を作成する必要があります。
- 労働条件は、ディーセント ワークに関する法的要件と ILO の議題に準拠しています。
- いかなる形態の強制、人身売買、または児童労働も使用されません。(強制労働に関する11のILO指標を参照)
- あらゆる形態の差別や嫌がらせは禁止されています。
- 三角雇用関係は、法的要件および ILO ディーセント ワーク アジェンダに従って実施されます。
- 組織はまた、人権擁護者に対する報復がないようにしなければなりません。
- 内部告発者。
- 他の形態の社会的利益は、雇用主が労働者とその近親者に提供することができます
- 子どもを雇用したり、搾取したりしてはなりません。
- 組織は、すべての従業員が労働組合を結成または参加する権利を尊重します。

※MS2751は対象外

原則 5: 環境、天然資源、生物多様性および生態系サービス

- 環境方針を定めます。
- 再生可能エネルギーを含むエネルギー消費は、必要に応じて最適化および監視する必要があります
- 廃棄物の管理と処分
- 組織は、それぞれのプロセスからの温室効果ガス排出の発生源と性質を特定し、毎年システム所有者に報告するものとします。
- 汚染を防ぎ、水資源の質と利用可能性を維持するための水管理計画を作成します。
- 関連するHCVカテゴリー*を考慮して、情報を収集し、事業所周辺で適切な措置を講じる必要があります。
- 燃焼行為はありません。*

※MS2751は対象外

パート 4 の「スタートアップ」の意味に関する **BSWG** の質問

- MSPO パート 4-1、4-2、および 4-3 における植林および土地利用の変更は、天然林、保護地域、および HCV 地域での施設の設立/建設/建設の禁止に言及しています。
- MSPO 基準 2022 は、MSPO 基準の原則 2: 透明性、指標 6: トレーサビリティ モデルに従って、MSPO 認証保有者がトレーサビリティ モデルとしてマス バランスを選択した場合、HCV および泥炭地の土地利用変更原料の使用を禁止しません。マス バランス モデルでは、サイトの合計が管理されていれば、サプライ チェーンのどの段階でも MSPO と非 MSPO 認定のパーム油製品を混合できます。
- ただし、MSPO 認証保有者がトレーサビリティ モデルとして分離を選択した場合、100% の分離を目指すために、MSPO SG 製品が非 SG 製品から分離されているという手順を確立し、記録を維持する必要があります (処理中、輸送中、および保管中を含む)。

保護地域および保護価値の高い地域での新しい植栽の期限に関する **BSWG** の質問

- WG は、MSPO 基準の草案には、2019 年 12 月 31 日以降、天然林、保護地域、および保護価値の高い地域の転換が行われないという基準が含まれていることに留意しました。
- 一方、FIT制度が求めるサステナビリティ基準の基準となるRSPO 2013は基準日を2005年に設定しているのに対し、RSPO 2013以外の主力製品を確認できる認証として認められているRSBは、基準日を 2008 年に設定します。
- WG は、RSB のような 2005 年と 2008 年の違いと比較して、2005 年と 2019 年の違いがあまりにも大きく、この点は FIT 制度に求められる持続可能性の確認として受け入れられないことを指摘しました。
- 参考までに、FIT基準「農場開発において、特定の期間、原生林または生物多様性価値の高い地域に新しい植栽が置き換わっていないこと」も指摘されています。「一次製品のバイオマスのみ」に適用され、PKS とヤシの幹には適用されない

MPOCC の対応: 保護地域および保護価値の高い地域の新しい植栽期限

- MSPO の基準には、2019 年 12 月 31 日以降、自然林、保護区、保護価値の高い地域を転用しないという基準が含まれています。
- これは、マレーシア政府が 2020 年 1 月 1 日からすべてのアブラヤシ農家とパーム油搾油工場に MSPO 認証を義務付けていることを踏まえたものです。この日付により、すべてのアブラヤシ農家、特に独立した小規模農家が MSPO 認証に含まれることが保証されます。MSPO 認証が義務化される前にカットオフ日を設定することは、MSPO 認証に準拠しているが 2005 年または 2008 年以降に開発された (RSPO および RSB によって設定された) アブラヤシ生産者を遠ざけることになるため、不公平です。
- MSPO 認証は、マレーシアの強制実施規則によってサポートされているという点でユニークであり、これにより、パーム油産業全体で持続可能性が確実に実践されるようになります。
- さらに、EU 議会および委員会による、森林伐採および森林劣化に関連する特定の商品および製品の EU 市場での利用可能化および EU からの輸出に関する規則案の草案および規則 (EU) の廃止したがって、2019 年 12 月 31 日以降、自然林、保護地域、および保護価値の高い地域を転換することは、MSPO 基準に準拠していません。EU の提案。

土地利用変更の検討に関する **BSWG** の質問（泥炭地の保全）

- 基準「泥炭地、海拔 25°/300 m を超える地形/斜面、脆弱な限界土壌での新しい植栽/施設は、現地の法律で許可されていない限り回避されます」に関して、WG は、「地方法」は認められなかった。
- 現地の法律でこれがどの程度許可されていないかを知りたいです。

MPOCC 対応：土地利用変化への配慮（泥炭地の保全）

- 基準「現地の法律で許可されていない限り、泥炭地、海拔 25°/300 m を超える地形/斜面、脆弱で限界のある土壌での新しい植栽/施設は避ける」。
- これは、土地と天然資源は州政府の監督下であり、現地の法律に従って土地を開発する権利があると述べているマレーシア憲法によるものです。
- 泥炭地、海拔 25°/300m を超える地形/斜面、脆弱な限界土壌にあるすべての新しい植栽/施設には、環境影響評価 (EIA) 報告書が必要であり、EIA が関係国に提出される前に、環境省によって審査されます。承認のための開発委員会。
- MSPO の基準は、2019 年 12 月 31 日以降、自然林、保護地域、保護価値の高い地域を転換しないという基準を通じて、泥炭地の保全に取り組んでいます。
- 海拔 25°/300m を超える泥炭地/斜面、脆弱な限界土壌での新しい植栽/施設は、現地の法律で許可されていますが、土地を開発する前に高保護価値 (HCV) 評価を完了する必要があります。
- HCV アセスメントの結果、その土地が保護価値の高い地域に分類された場合、その土地は MSPO 認証を受ける資格がありません。
- これにより、保護価値の高い泥炭地が MSPO によって認定されることが間接的に妨げられます。

サプライチェーン認証に関する **BSWG** の質問

- 2022 年 6 月に予定されている CoC 認証は PKS とパーム幹に適用され、既に発行されている SCCS はパーム油に適用されることが確認されています。
- SCCS は FIT 制度が求める基準を満たしていることが確認されています。
- 一方、PKS と Palm トランクは、CoC 認証の来年の完了を待たなければならず、基準が FIT 制度に適合しているかどうかの最終決定を延期することになりました。

MPOCC の対応: サプライ チェーン 認証

- 2022 年 3 月 22 日に、MSPO 油ヤシ バイオマス (MSPO CoC バイオマス) の管理の連鎖が導入されました。
- MPOCC は現在、MSPO CoC バイオマスのパイロット監査を実施しています。
- MPOCC は、他のすべての必須ではない MSPO 基準を考慮して、新しいプログラム文書を起草します。
- これに続いて、MSPO スタンダード シリーズおよび CoC バイオマス監査員をトレーニングする認定トレーニング プロバイダー (ETP) の任命と、スタンダード マレーシアによる認証機関の認定が行われます。
- したがって、認証機関は 2023 年 1 月 1 日から MSPO CoC バイオマスの監査プロセスを開始できると推定しています。



住所

レベル 2、タワー 2B、
UOA ビジネス パーク、ユニット 2-1、番号 1、ジャラン
ペンガトゥルカラ U1/51A、セクション U1、
40150 シャーアラム、セランゴール州



電話

+603 5569 9679
+6017 395 3511



Eメール

info@mpocc.org.my

